

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月15日

【会社名】 ニチバン株式会社

【英訳名】 NICHIBAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高津 敏明

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5978 - 5601 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 遠藤 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5978 - 5601 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 遠藤 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年5月12日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項および第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議し、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月25日開催予定の第116回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

清明監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月25日（第116回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

1970年6月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書または内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の監査公認会計士等である清明監査法人は、2020年6月25日開催予定の当社第116回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社グループにおいては、2019年度より新たな『ニチバングループの理念』を策定するとともに、快適な生活を支える価値を創出し続け、グローバルに貢献する企業を目指した「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」実現に向けて、その基盤を構築するための新中期経営計画「ISHIZUE 2023 ~SHINKA・変革~」の推進を掲げております。

このような状況のなかで、新中期経営計画の推進にあわせ、監査継続期間の長期化を解消し、新しい視点での監査が必要と判断し、新たな監査公認会計士等を選定するに妥当な時期と判断いたしました。

これに伴い、当社は、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案した結果、EY新日本有限責任監査法人が当社の監査公認会計士等の候補者として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上